

事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
---------	-----------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	廃棄物対策課長 近藤 一幸	電話番号	0852-22-6173
----------	---------------	------	--------------

事務事業の名称	浄化槽適正管理指導啓発等事業		
目的	(1) 対象	浄化槽を使用する住民（浄化槽管理者）	
	(2) 意図	適正な維持管理をしてもらう	
事業概要	浄化槽の適正な維持管理を推し進めるため、浄化槽法で定める指定検査機関である（公社）島根県浄化槽普及管理センターと連携し、浄化槽の設置状況の把握情報及び法定検査結果を共有し、各保健所にて不適正浄化槽の指導を行うとともに、適正な維持管理を広く管理者に根付かせるよう水環境保全意識啓発に取り組む。		

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	新設浄化槽ユーザー啓発資料送付率	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		100.00	100.00	100.00	100.00	
式・定義	資料送付率		実績値	0.00	100.00	100.00	100.00		%
	達成率				100.00	100.00	100.00		%
指標名	式・定義	浄化槽法第11条検査等不適正改善率	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		80.00	80.00	80.00	80.00	
	実績値		59.20	66.30	40.00	71.79		%	
	達成率				82.90	50.00	89.80		%

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	987	862
うち一般財源(千円)	987	862

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

適正管理に必要な年1回の法定検査に関して、県内全浄化槽およそ68,000基のうち、特に受検率の低い10人槽以下の単独浄化槽およそ38,000基について重点的な取り組みを平成23年8月から開始。平成25年度中に案内送付分の検査が平成26年9月末にほぼ終了したことにより、3月から3巡目の案内送付を開始。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

浄化槽法第11条検査の受検率向上及び不適正管理の改善

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
未受検者及び不適正管理者への対応
- ②困っている状況が発生している「原因」
浄化槽適正管理の、浄化槽の適正管理に関する理解度が十分でない
- ③原因を解消するための「課題」
浄化槽適正管理について、浄化槽管理者への普及啓発活動

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

浄化槽管理者の関心を引くあらゆる手法での普及啓発活動および保健所による不適正管理者への指導の強化を行う

◎課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）